

ニュースレター

NPO法人 家庭的保育全国連絡協議会



18号 2014.7.31

『 は じ め に 』 NPO 法人 家庭的保育全国連絡協議会 理事長 鈴木 道子

梅雨が終わり夏本番の季節を迎えました。プール遊びも本格化し、夏負けしない子ども達の体力作りへと、遊びも一段と活発になっている頃と思います。

皆様いかがお過ごしでしょうか。熱中症情報にも気を配り、衣服の調節や水分補給など工夫し、予防を心がけた保育を行って、この暑い夏をのりきりしましょう。

さて、NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会は、5月に第7回通常総会を開催し、昨年度も普及に関する事業や専門性の向上に関する事業等に積極的に取り組み、大きな成果を上げて参りました。また先日の理事会でも今後の事業展開について、各事業を幅広く積極的に取り入れていくための具体策について話し合いました。それぞれ忙しいなかで、助け合って、楽しく充実した活動にしていきたいと思います。

研修事業については、ガイドラインに沿って、各地で基礎研修が取り組まれるようになりました。保育の質の向上に期待したいと思います。

この様な中、7月に「熊本県家庭的保育連絡協議会」が発足し、その結成記念シンポジウムに福川理事と共に出席して参りました。家庭的保育者に加えて、行政関係者、保育園関係者などが来賓として多数出席し、これまでにない県単位という形のネットワークが誕生しました。今後の連携に期待したいと思います。

今後も、各地に家庭的保育者のネットワークが生まれて、情報交換や交流がすすみ、孤立しない保育が進展することが重要だと思います。

平成27年4月施行の子ども・子育て支援新制度において、地域型保育事業については国の基準に基づき、地域の実情に応じて各市町村が条例を定めることになっていますので、現在各市町村で行われている「子ども・子育て会議」に関心を持ち、必要な声を上げていきたいと思います。

◆ 目 次 ◆

1P	はじめに
2～3P	第7回通常総会・事業計画報告
4～6P	26年度セミナー・基調講演報告
7～8P	セミナー・シンポジウム報告
9P	セミナー・アンケート報告

10P	私の保育⑫
11P	おすすめ絵本⑫
12～13P	事務局からお知らせ
	※会員交流会のお知らせ 船橋・大分/新情報連絡会 報告/保育写真募集/会員専用メール情報配信など

第7回通常総会開催

第7回通常総会を、平成26年5月25日（日）東京都大田区「大田文化の森」において開催いたしました。定款の規定通り、有効出席者数（251名）が正会員（373名）の過半数に達しましたので、適法に成立いたしました。

〈審議事項〉	第1号議案	平成25年度事業報告
	第2号議案	平成25年度会計活動計算報告
	第3号議案	平成26年度事業計画案
	第4号議案	平成26年度会計予算案

審議の結果すべての議案が、異議なしで承認、可決されました。
出席いただきました正会員の皆様、ご協力ありがとうございました。

《平成26年度事業計画》

1. 事業実施の方針

平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度が実施されます。その前年度となる平成26年度は、新制度について理解を深め、それぞれが所属する自治体の取り組みを把握し、新制度における家庭的保育が期待の持てるものとなるように私たち家庭的保育者ができることを考え、実行していく年にしていきたいと思います。

新しい制度を肯定的に受け止め、家庭的保育の良さや、独自性を生かした保育が推進されるように本協議会が設立当初から掲げている「家庭的保育の質の向上」を、今一度、保育者一人ひとりが意識して家庭的保育のレベルアップを図るとともに、社会に広く認知され、地域に根ざした保育となるよう更に取り組んでいきます。

「家庭的保育の質の向上」

- ・安心で安全な家庭的保育を提供し続ける。
子どもの生命に直結する最も大切な安全管理を徹底する。
安全ガイドラインの積極的な活用を推進
- ・国のガイドラインに基づく研修の実施
充実した現任研修、基礎研修などに加え家庭的保育の質の確保に関わる、家庭的保育支援者の研修を実施
家庭的保育者のOG活用
- ・協議会運営の安定と発展
設立から7年目を迎え、全国組織として運営も安定してきた。今後も家庭的保育の更なる充実発展を目指して、運営事務局の強化整備を図る。

「会員交流と連携」

- ・会員交流会の開催
それぞれの自治体を越えて家庭的保育に携わるものとしてつながり、情報を提供し合ったり、共有したり、ネットワークの強化を図る。

・イベント「いっしょにあそぼ！」から生まれるつながり

家庭的保育の普及を目的としているイベントだが、その開催にあたり、開催地以外の会員が参加することにより横のつながりができる。

引き続き今年度も保障の充実した保険への加入促進に努め、ニュースレターやホームページによる情報提供、広報活動に努めます。

1.事業計画

〈家庭的保育の普及活動に係る事業〉

- ◎会員募集 ◎ニュースレター 3回発行（18、19、20号）
- ◎各種情報収集活動と提供
 - ・「もっと知りたい！家庭的保育」小冊子、リーフレット改訂版作成配布
 - ・ホームページでの自治体情報の公開
 - ・厚生労働省と各自治体からの情報収集と提供
- ◎出前講座
 - ・自治体等からの要請に応じて実施

〈専門性の向上に関する事業〉

- ◎セミナー 子ども・子育て支援新制度を学ぼう！
「地域型保育事業で家庭的保育はどう変わる？」5月25日（日）実施済
- ◎研修事業
 - ・現任研修 主催研修 関東8講座予定、関西3講座予定
 - ・基礎研修 受託研修 5か所程度予定
 - ・講師派遣 12か所程度予定
 - ・安全講習会 関東、関西各1回予定
 - ・指導者研修 支援者研修も含め4か所程度予定
- ◎会員交流会（会員同士の交流会）2箇所予定
 - ・9月28日 船橋市予定 ・11月1日 大分市予定
- ◎新情報連絡会

会員が情報交換をしながら家庭的保育の質の向上を図り、交流を通して相互の連携を深める。（7月20日実施、9月13日、11月23日、2月11日予定）
- ◎第46回全国保育団体合同研究集会参加（福岡）（8月2、3、4日）
分科会「家庭的保育の現状と課題」実施
- ◎ガイドブック、テキストなどの活用
 - 「はじめよう！0・1・2歳児の家庭的保育」改訂普及版
 - 「家庭的保育の基本と実践」改訂版

〈保育者が安心して働ける環境の整備に関する事業〉

NPO法人家庭的保育全国連絡協議会 団体専用保険の周知と加入募集

〈育児支援に関する事業〉

- イベント事業（親子で遊ぶ会などの企画と運営）
 - ・親子セミナー「いっしょにあそぼ！」の開催
10月後半 神奈川県相模原市で開催予定



以上、通常総会で承認を受け、今年度の事業がスタートいたしました。本協議会の会員は北海道から九州まで約 400 名（7 月現在）となり、所属する自治体も多く、それぞれの自治体によって家庭的保育の実施状況も異なります。新制度が実際に始まるまで残り 8 ヶ月、この秋には各自治体が条例を発表します。自分が所属する自治体の動きを意識し把握して、家庭的保育にとって、問題があるのか、ないのか、確認し続けていかなければなりません。協議会会員として、情報を収集、提供し合い、今年度も引き続きネットワークの強化を図り、協力していきましょう。今年度もよろしくお願いいたします。

事務局 水嶋 昌子

平成 26 年度家庭的保育全国連絡協議会セミナー

子ども・子育て支援新制度を学ぼう！

地域型保育事業で家庭的保育はどう変わる？

～給食・保育時間・補助者～

5 月 25 日（日）大田区・太田文化の森で、26 年度セミナーが開催されました。大分・京都・滋賀・宮城・山形など、全国各地から 105 名の家庭的保育者、行政担当者、研究者、マスコミ関係者などが参加しました。来年 4 月から実施される『子ども・子育て支援新制度』に、どう対応していくか、参加者の関心は高く、会場からは活発な意見・質問が出されました。

基調講演は、「講演の時間が短くもっと聞きたかった」、「今後の問題点が明確になった」、「この内容で、また会を実施してほしい」などの感想が聞かれました。

シンポジウムは、設備の新規購入や調理補助者の雇用など、給食に不安を抱える保育者と、すでに実施している行政・保育者とが意見交換するなかで、問題点が種々検討されました。

終了後には「課題は多いが、情報を参考にして今後の保育に活かしたい」などの感想が寄せられています。基調講演、シンポジウムの内容は、以下の通りです。

■基調講演 『子ども・子育て支援新制度における家庭的保育はどう変わるか？』

子どもの領域研究所所長 尾木 まり

■シンポジウム 『家庭的保育の給食を考える』

コーディネーター 福川 須美 （NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 理事）

シンポジスト 富岡 重樹 （相模原市健康福祉局子ども育成部保育課）

村山 善徳 （川崎市市民・こども局こども本部保育事業推進部保育課）

武内 美智子 （武蔵野市家庭的保育者）

阿部 勝子 （大分市家庭的保育者）

基調講演報告

子ども・子育て支援新制度で家庭的保育はどう変わるか？

子どもの領域研究所 尾木まり

(NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 理事)

就学前の保育、教育、子育て支援などの仕組みを大きく変える制度改革である子ども・子育て支援新制度についての国での審議は進み、平成27年4月1日より施行されることが決まりました。地方自治体では施行に向けて具体的な検討が進められています。

私たちは「家庭的保育はどうなるか？」だけに着目しがちですが、今回はそれだけでは不十分で、まずは全体としての新しい制度を把握した上で、家庭的保育はどう変わるかを知る必要があるように思います。

制度施行に向けて、内閣府に「子ども・子育て会議」が平成25年4月に設置されました。その基準検討部会に当協議会の鈴木道子理事長が専門委員として参画したことはニュースレターでも再三紹介してきたとおりです。子ども・子育て会議は有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者等が、子育て支援の政策プロセスに参画し、関与することができる仕組みとして設けられたものです。そこでの発言は必ず記録に残され、検討課題とされました。現在、各自治体で子ども・子育て会議が開催され、家庭的保育者が委員として参加している地域もあります。それぞれの地域の会議に注目し、そこで何が議論され、どのように物事が決められているかに注目し、現場の実態をよく知る家庭的保育者が声を上げていくことが必要です。

何もかもが見えないところで決められて降りてくるのではなく、保育者も利用者も、政策を決めるプロセスに参加する権利があることを、忘れずにいてほしいと思います。

■子ども・子育て支援新制度のポイント

新制度は子ども・子育て支援法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進しようとするものです。

保育に関しては、認定こども園、幼稚園、保育所に対する共通の給付(「施設型給付」)と家庭的保育などの地域に密着した小規模な保育に対する給付(「地域型保育給付」)ができます。家庭的保育事業は定員5名まで、複数の家庭的

保育者が共同の場所で行う形態は小規模保育C型(定員6人~10人)、B型(定員6人~19人)となります。

これまで家庭的保育者は市区町村の「認定」を受けましたが、今後は家庭的保育者も事業者として認可を受けることになります。ただし、すでに基準を満たして保育を行ってきた家庭的保育者はそのまま認可事業者となります。条例で定める基準を満たす事業者は認可事業者となれますが、市町村はそれらの事業に対して、利用定員を定めた上で、給付の対象とすることを確認します(確認制度)。給付を受けるためには認可と確認という2つの手続きを受けることが必要となります。

利用の仕組みも変わります。これまでは施設等の運営者に対して運営費が補助されましたが、今後は個人給付、即ち、利用者への給付となります。新制度は介護保険を模した仕組みとも言われますが、利用者はまず保育の必要性の認定を受け(保育を必要とする3歳未満児は「3号認定」)、利用を希望する保育を申込みます。

希望する保育に空きがない場合は、市町村が利用調整を行います。個人給付であっても、利用者に給付金が支払われるのではなく、市町村が代理受領というかたちをとり、市町村から事業者へ給付が行われます。また、契約は利用者と事業者の直接契約となります。それでも、市町村は確認制度、指導監督、利用調整、代理受領などで関与があります。

利用者が負担する保育料は、国が定めた料金体系に基づき、各市町村が利用者の所得階層に応じて定めますが、保育所、認定こども園、家庭的保育、小規模保育等、いずれの保育を利用する場合も同じ料金が設定されます。

■公定価格について

子ども・子育て支援法により、聞き慣れない新しい用語がたくさん出て来ました。「公定価格」もその一つです。公定価格とは、「認定の区分(1号、2号、3号認定)、保育必要量(保育標準時間、保育短時間)、施設の所在する地域等の事項

を勘案して算定される教育・保育、地域型保育に通常要する費用の額を勘案して内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額」と説明されています（（ ）は筆者加筆）。子ども・子育て支援新制度の主要な財源である消費税がまだ 10%までに拡大されていない現段階では、仮単価が算出され、公表されています。公定価格から利用者の支払う保育料金を引いた金額が市町村から給付されることになります。

公定価格は、基本額（人件費*、管理費**、事業費***）と加算額から構成されます。加算額の中には、家庭的保育者が保育士資格を保有する場合の加算や勤続年数に応じた処遇改善等加算、障害児保育加算などが含まれます。これらは、保育士資格の有無や経験年数が全く考慮されずに、新人も有資格者もベテラン保育者も家庭的保育者が同じ委託費で保育を行ってきた仕組みを大きく変えるものです。また、処遇改善等加算については、保育所職員と同じ処遇改善が考慮されており、さらには、家庭的保育者としての勤続年数は、保育所職員の勤続年数と同等にカウントされることになります。私はこの点は画期的なことだと考えています。一方、この公定価格は、保育所等と同じように、給食提供や土曜保育等を実施することが前提となっていて組み立てられていますので、土曜保育をしない場合や、経過措置の間、給食提供を行わない場合は、該当費用が減額されることになります。

- * 人件費：家庭的保育者、非常勤職員雇上費
- ** 管理費：事務管理費、保健衛生費、補修費等
- *** 事業費：給食材料費、保育材料費等

■家庭的保育事業の基準について

平成 26 年 4 月 30 日に「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」（厚生労働省令第 61 号）が公布されました。これは家庭的保育事業を含む地域型保育事業についての最低基準が示されたもので、第 1 章総則に続き、各事業についての基準が示されています。是非一度目を通して見て下さい。地域の家庭的保育者で集まって、一緒に読んでみて、わからないところは、市町村の担当の方に聞いてみましょう。

これまでと大きく変わった点として、最低基準が設けられたということがまずあげられます。最低基準はあくまでも、最低限度の基準であり、さらに向上を図ることが求められます（第 1 章第 3 条）。また、これまで最低基準を超える基準

で保育を行ってきた事業者が最低基準を理由として基準を下げてはならない（第 1 章第 4 条）ということも明記されています。

現行の国のガイドラインと比較してみると、質の評価（第 1 章第 5 条）や連携施設における卒室後の受け皿確保（第 1 章第 6 条）の他、自園調理による食事の提供（第 1 章第 15 条）、利用乳幼児及び職員の健康診断（第 1 章第 17 条）、家庭的保育事業の職員として、嘱託医や調理員の配置（第 2 章第 23 章）などが新たに加えられています。なお、給食提供と連携施設の設置については 5 年間の経過措置があります。

国の基準に基づき、各市町村が認可基準を定める条例を作ることになっています。すでに条例が策定されたところや検討中のところもあります。市町村の条例制定のプロセスでは必ずパブリックコメントが募集されますので、そこで意見を出す必要がないか、注目したいものです。

■これからの家庭的保育—その方向性

2013 年末に、家庭的保育者並びに自治体の協力のもと、こども未来財団の研究助成により、利用者調査を実施しました（同封資料参照）。利用者の満足度は高く、多くの利用者の方が家庭的保育者に感謝している気持ちが伝わるものでした。しかし、その一方で、保育所に入所できずに、家庭的保育を利用しはじめた利用者は家庭的保育そのものには満足しながらも、保育所とは違う点（給食、保育時間、保育料金等）には不満を抱いていることがうかがえました。

これまでも家庭的保育は保育所保育指針に準拠した保育を提供するものとして、家庭的保育者の皆さんが努力されてきたと思います。今後はその他にも条件整備が求められます。それは子ども・子育て支援新制度の目標の一つ、子どもがどこで保育を受けても、質の高い教育や保育が受けられるようにすることにつながることです。新しい制度に向けて、本協議会で家庭的保育者が連携し、情報交換することの強みを發揮して、子どもと家族のために前向きにこの変化に取り組んでいってほしいと願っています。

◆参考資料

内閣府「子ども・子育て会議」開催状況一覧

会議資料、動画、議事録を見ることができます。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/>
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準

<http://law.e-gov.go.jp/announce/H26F19001000061.html>

シンポジウム報告『家庭的保育の給食を考える』

NPO 法人家庭的保育全国連絡協議会 理事 福川 須美

■はじめに～テーマの主旨

家庭的保育においては、子どもたちの昼食は給食だったり、弁当持参だったり、保育室によって、あるいは自治体によって、対応はいろいろです。一方、保育所では毎日栄養バランスや年齢・発達を考慮した豊かな給食が提供され、保護者は給食付きが当然と思っています。たしかに忙しい共働き家庭にとって、乳幼児の子どもの弁当作りは結構負担の大きいものです。保育所に入所できなかったから、やむなく家庭的保育にやってきた保護者は、弁当と聞いてがっくり。時には家庭的保育を諦める人さえいます。あるいは、おかずはどれ？というような、貧しい中身の弁当も見受けられ、子どもにとっても給食は命綱という面もあります。

子ども・子育て支援新制度では、すべての幼児教育・保育に共通の仕組みづくりが重要なポイントであり、家庭的保育の給食についても、自園調理が原則になりました。数年の猶予はありますが、今まで弁当持参だったところが給食に踏み切るには、様々な具体的な条件整備をしていく必要があります。今回のシンポジウムはそこを焦点にして、給食実施と未実施の家庭的保育者と自治体の4名のシンポジストから実情を聞き、会場からも意見を出し合って、これからの課題を共有し、克服する方向を明らかにしようという目的で開催されました。

■シンポジストの発言主旨

1. 阿部勝子さん（大分市）

弁当制。現在、手作り弁当は、愛情たっぷりの内容で、子どもたちは喜んで食べると映像でも紹介。給食実施については、設備・備品、食材購入や調理担当者、献立やアレルギー対応、

検食や衛生管理、食中毒対策、仕事量・経費など多くの具体的な課題を提起。

2. 村山善徳さん（川崎市保育課）

現在は弁当持参が原則だが、給食提供している保育者もいる。食材、アレルギー除去食、調理員など完全実施には課題も多い。今後、家庭保育福祉員と、具体的に検討しながら進めていきたい。

3. 富岡重樹さん（相模原市保育課）

安全な保育を追求して家庭的保育を再編し、「認可保育所に準ずる保育施設」として再出発。原則自園調理。公立保育園の献立を配布。常時家庭的保育支援員や連携保育所（公立園）に、相談可能。連携保育所の調理室で見学なども。家庭的保育補助員必置。家庭的保育者は「児童福祉施設に勤務経験を有する保育士有資格者」に限定。新条例にも、この、国より高い基準を盛り込む予定。

4. 武内美智子さん（東京都武蔵野市）

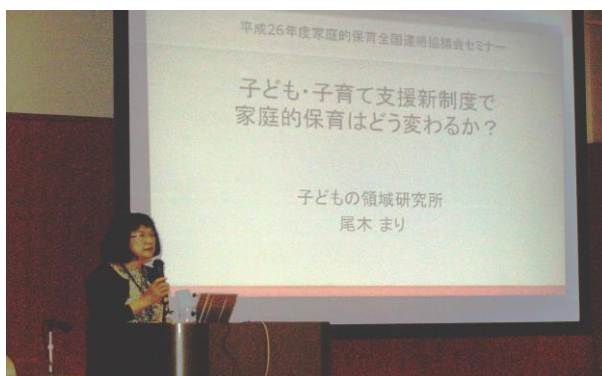
すでに給食を実施している。開業から数年かけて保育室や台所の設備改善、リフォームを行ったが、安心子ども基金創設以前であり、自己資金で整備。現在は5人の子どもを補助者2人の3人で保育。自分は朝30分間で給食の下準備をする。したがって補助者に自宅冷蔵庫を開けられることはない。献立は連携保育所の献立を参考にする。補助者の一人は朝、給食調理に入り、昼寝で終業。食材は、買い出しから生協の宅配利用に転換。卵アレルギー児のいた1年は全員卵除去食。2年目は特別に分けた。面接時に詳しく聞き、無理な時は断る。給食づくりを補助者にしてもらえるので保育に集中できる。

■会場からの発言

会場からも弁当制のメリットや問題点、給食制の工夫や苦勞、今後の課題など、経験を踏まえた多くの発言がありました。参加者からは、給食実施に向けて具体的な課題が明らかになっ

たとの感想が、多く寄せられました。

今後に向けてじっくり検討し、無理なくゆたかな給食を提供できる条件整備を目指していきましょう。



シンポジスト感想①

『給食を考える』に参加して

大分市家庭的保育者 阿部 勝子

子ども・子育て支援新制度が来年度から実施されるなか、家庭的保育者として一番不安を感じている「給食の提供」について、参考になればと思い参加しました。

冷蔵庫やキッチン設備など、新規に設置が必要なこと、アレルギー対策、調理担当補助者のことなどいろいろと不安はありますが、行政や各地の家庭的保育者の意見を聞くことにより前向きに考えられるようになりました。

行政の方からは、補助金の活用など様々な勉強をさせていただきました。

各地の家庭的保育者の方々とは、現在の給食実施状況や今後の問題点などを、共に検討することができました。多くの保育者と交流ができたこと、また新しい情報を聞くことができたことは、本当に心強く、自信ともなりました。これからの保育に活かしていきたいと思います。

シンポジスト感想②

『給食作りの思いを伝えたいに参加』

武蔵野市家庭的保育者 武内 美智子

家庭福祉員 13 年目の私ですが、開設当初は、給食作りが重荷になることもありました。

一番重要な保育に支障を来すこともありましたが、今では補助者と役割分担することで、本来の保育に力を注げるようになりました。

5 年の猶予はあるものの、全ての家庭的保育者が給食提供を求められるいま、私の給食システムが参考になればと思いシンポジストをお引き受けしました。

相模原市や川崎市の行政の方々のお話から

は、それぞれの自治体の考え方や制度の違いがよく判りました。会終了後に川崎の保育者にお話を聞くと、行政が家庭的保育事業に力を注いでいることを強く感じました。

武蔵野市でも給食、助成金、連携園の役割などが検討され、より良い制度にするためにご尽力頂いているところです。国の家庭的保育事業に携わる一員として、この制度がより良い姿になるのではと期待しています。参加は、とても重要な良い経験となりました。

セミナーアンケート報告

セミナー参加者数 105名

アンケート回収 60名

今回のセミナーアンケート調査では、基調講演の88%とシンポジウムの93%が「大変良かった」と「よかった」でした。

基調講演の「物足りない」は、時間が短く質問したかったことが理由のようです。

* セミナーの感想

感想	基調講演	シンポジウム
・大変良かった	30 (50%)	27 (45%)
・よかった	23 (38%)	29 (48%)
・普通	1 (2%)	2 (3%)
・物足りない	5 (8%)	1 (2%)
・その他	1 (2%)	
・記入無し		1 (2%)

①基調講演

- ・講演内容が分かりやすく聞きやすかった
- ・まだまだ課題が多すぎて、どんどん勉強会を増やしていただければと思いました
- ・公定価格の部分などがまだ難しく理解できなかったのですが、全体的には何となくわかってきました。ありがとうございました。
- ・時間が短く、もっとお話が聞きたかったです。
- ・行政の方からまだ詳しい説明を受けていないので、予習となり大変参考になりました
- ・新制度の説明は良かったが、内容が複雑で理解するのが難しかった

②シンポジウム

- ・給食に絞ったシンポジウムで、いろいろな方のご意見が聞けて良かった
- ・設備の問題、誰が作るのかの問題等、たくさんのハードルがあり不安でいっぱいですが、全国の同じ仕事をする仲間達と一緒にいう事を感じられ、心強かったです。
- ・給食についてはまだ基本的なことが国の方から提示されてないので、動きが取れない状態です。課題は多いですが、子どものためには給食が良いと思うので、頑張っていきたいと思います。
- ・給食を始めるのには、大きな課題がありそうですが、早い段階で色々な意見が聞けて良かったです。行政と課題について話し合いをしっかりとしないと、と感じました。
- ・フロアーの方のいろいろな意見が、参考になりました。
- ・給食を始めるにあたっての課題がよくわかった。自分の保育室に帰って何をどのようにしたら、よりよい給食を提供できるかを考えていきたい。
- ・とても現実的な会話が多く、課題がハッキリ見えてきて、とても良かったです。

* NP0 法人家庭的保育全国連絡協議会で今後取り組んでほしい活動

- ①最新の情報提供 45 ②研修会などの開催 19 ③家庭的保育者の交流 8
 ④普及啓発活動 4 ⑤その他 2 (アレルギーの研修)

セミナー担当 松岡かよ子



私の保育 第 12 回 子どもたちがいつも笑顔でいられるような 愛情いっぱいの保育を目指して

茨城県阿見町家庭的保育者 前橋真由美

★家庭的保育者になった動機

私は町の広報で家庭的保育の事を知り、もしかしたら私にもできるかもしれないと思い、研修に申し込みました。今まで家事と育児で毎日を忙しく送ってきた私ですが、3人の娘たちが、小学生、高校生となり、ずいぶん手もかからなくなってきました。家族の支え、実家の両親の協力、地域の方々の援助があり、今があると思っています。私がいろんな人に助けてもらってきたように、今度は私が子育てを頑張っているお母さん、お父さんの役に立ちたいと思い、勉強を始めました。保育所経験のない私に「一緒に勉強していきましょう」と支えてくれる家庭的保育支援員の先生と補助者の義母の協力があり、2年目の夏を迎えています。

★家全体が保育室

保育を始める時に一番悩んだことは、保育室の環境です。子どもたちの安全を考えた時、あれもこれも危ないから片付ける、ゲートをつける。でも家庭的な雰囲気って何だろうと考えました。子どもたちがキッチンでパン屋さんごっこやおままごと遊びをしたり、時には引き出しをガサゴソ。階段の一段目にチョコンと座り、絵本を読んだり、隣の部屋を探検したり、家全体を保育室にしました。子どもたちにいろんな探索や発見をしてもらいたい。子どもたちに目がしっかりと行き届く少人数の保育だからできる事だと思います。

★お外遊び大好き

子どもたちは、天気の良い日には近くの公園で保育者と一緒にバッタを捕まえたり、カエルを見つけては歌をうたいながら飛び跳ねたり、まねっこ遊びが大好きです。庭での泥んこ遊びや水遊びも大好きです。暑い日にはキリのシャワーを降らせ、その下で子どもたちがキャーキャーと走り回っています。また、お散歩に出かけると近所の方が声

をかけてくれます。公園まで一緒に手をつないで歩いて行ってくれたり、公会堂で活動している婦人会やシルバー会の方たちが窓から手を振って「今日もみんな元気ね」などと声を掛けてくれます。子どもたちは、すっかり近所の人気者です。

★ゆったりとした室内遊び

絵本の読み聞かせや紙芝居を、朝のあいさつ、昼食前、午後のおやつ前に毎日読んでいます。いつもの読み聞かせにペープサートを取り入れるとお話が盛り上がります。目を輝かせて聞いてくれる子どもたちを見ていると、次はどんなお話にしようかと楽しくなります。歌遊びが大好きで、歌に合わせて体を動かしたり、手作りマラカスを持ってかえるのうたなどの簡単な合奏を楽しんでいます。歌をうたいながら大きなシートを使って遊ぶ大波あそびやバスタオルブランコも人気です。

★家庭的保育者として

「センセー、みてみてー」今日も元気な声が聞こえます。子どもたちには、ほんの一瞬を見逃さないために、「いつも見てるよ～」という暖かい目と、甘えたいときに甘えさせてあげられる、子どもたちの不安をしっかりと受け止めてあげられる、保育者でありたいと思います。そして、お母さん、お父さんと一緒に子どもたちの成長を見守っていききたいです。

★新制度への対応

みんなと一緒に同じ献立を楽しく食べて、冷たいものは冷たく、温かいものは温かく食べられる給食の良さ、おうちの人が忙しい朝、子どもたちのために作ってくれるお弁当の良さを知っています。両方の良さを踏まえた給食提供が今後の課題と考えています。行政に現場の声を届ける、話し合いの場を設け、子どもたち、保護者にとっていい方法を考えていきたいと思っています。

おすすめ絵本 第 11 回
『素敵な絵本との出会い』

大津市家庭的保育者 新庄敏子

☆子どもたちが大好きな『わにわにシリーズ』
(小風さち ぶん 山口マオ え 福音館書店)



♪おはなしには すぐに集まります

最近の子どもたちは、何をするのも『イヤイヤ』の時期です。でも♪♪おはなし〜パチパチ…♪と、絵本の始まりの歌が聞こえると、大急ぎで身支度を済ませ集まってきます。

♪最近人気は この絵本

いま子どもたちのお気に入りには、この前図書館で見つけた絵本『わにわにのおおけが』。わにわにが指を切って、血が流れるのを見て、痛そう…と心配顔をする子どもたちです。

♪山口マオさんに出会って『わ〜い!』

偶然ですが、保育室近くのギャラリーで『わにわに〜』の作家山口マオさんが出展されていました。
早速、お散歩コースでもあるギャラリーを訪れ、絵本や版画を見せてもらいました。
『わにわにくんいた〜』と、子どもたちも、大喜び!

作者ご本人にもお会いできて「ビックリ！」でした。実はお名前から女性だと思い込んでいたのに素敵なおじ様だったのです・・・

♪オチがないのに幸せもらえる『わにわに』

わにわにくんシリーズは5冊ありますが、どれも「オチ」がない絵本です。

少し表情も怖い感じのわにわに…なのに子どもたちに人気なのは、ごちそう食べたり、お風呂に入ったり、ケガをして血を流したりといろいろあるのに、どのお話しも、最後は幸せそうな「わにわにくん」で終わっていることです。

自分たちの暮らしの中の同じ風景に共感を覚え、発想豊かな子どもたちは、想像を膨らませ、幸せを分けてもらっているからなのでしょう。

子ども達への読み語りも、やはり読み手が「楽しい! しあわせ〜」と感じた、心の揺れを伝えることかなと思います。
これからも素敵な絵本に会えるといいな〜と思っています。





事務局からのお知らせ

『会員交流会 開催』

今年度も下記のとおり、会員交流会を開催する事になりました。
開催地は、Cブロックの千葉県船橋市とJブロックの大分県大分市です。
対象は会員（準会員、賛助会員含む）となっておりますが、会員でない方も、今回賛助会員登録（年会費 2,000 円要）をしていただければ、ご参加いただけます。
補助者の方々などもお誘いして、一緒に参加してみませんか。

記

◆Cブロック（千葉県船橋市）

開催日時 平成 26 年 9 月 28 日（日） 13：30～16：30
会 場 船橋市東部公民館
テーマ 「0.1.2 歳児 いっしょにあそぼうわらべうた」
講 師 能田 周子 氏 （元船橋市立保育園長・船橋市わらべうたサークル世話人）
※詳細は同封の開催案内をご覧ください。

◆Jブロック（大分県大分市）

開催日時 平成 26 年 11 月 1 日（土） 13：30～16：30
会 場 ホルトホール
テーマ 「家庭的保育者の資質向上をめざして」
講 師 上村 康子 氏 （大阪教育福祉専門学校 非常勤講師）
※開催案内は、次号のニューズレターに同封予定です。
※どちらも会員は、参加費無料です。

担当 遠藤光枝 後藤亜希子

『新情報連絡会 報告』

◇第 10 回新情報連絡会

6 月 22 日（日）横浜市技能文化会館で、各地の家庭的保育者 31 名が出席し開催致しました。
「新制度に向けた各自治体の取り組み」について話し合い、活発な意見や情報の交換ができました。出席者から「ずっと家庭的保育の実施を要望し、ようやく現実になり動きだした」との、嬉しい報告もありました。これからも、各自治体のホームページなどから情報収集し、どんな条例を作成しようとしているかを意識しつつ話合いたいと思います。

◇第 11 回新情報連絡会

7 月 20 日（日）目黒区緑が丘文化会館で、40 名が出席し開かれました。前回に引き続き新制度に関する各地区の現況が紹介されました。各自治体の説明会も順次開かれていますが、なかなか具体的に決定されていないとの報告もありました。自分の自治体へ「パブリックコメント」を提出した方からは、他の出席者へ「提出しては」との呼び掛けもありました。

担当 松尾サワ子 市瀬多鶴子

「家庭的保育」を伝える
保育場面の写真を募集します！

2009 年に独立行政法人福祉医療機構(子育て支援基金)による助成金で作成した家庭的保育の普及啓発ツール「もっと知りたい!家庭的保育」(パンフレット、リーフレット)は、家庭的保育を具体的に紹介するものとして、全国各地で配布し、好評を得てきました。今般、子ども・子育て支援新制度への移行にあたり、本年秋を目途に改訂する予定です。

つきましては、パンフレット、リーフレットに掲載する写真を会員の皆様から募集したいと思います。写真掲載にあたっては、募集する写真についての説明や個人情報保護の観点から事前に確認していただくことがありますので、写真の提供に協力していただける方は、お名前、会員番号、連絡先ファックスまたはメールをご記入の上、下記まで「パンフ・リーフへの写真提供」の資料請求をお願いいたします。

ファックス 045-489-6115 メール info@familyhoiku.org

◆パンフ・リーフ改訂 PT 担当 水嶋(川崎市)・北條(川崎市)・佐藤(立川市)・尾木

■会員専用 メール情報配信のご案内

★会員の皆様に情報配信したメール(平成26年1月～平成26年7月)

- ・1月23日 第9回新情報連絡会開催のお知らせ
- ・4月12日 新制度における家庭的保育事業の基準案等についてのパブリックコメント実施のお知らせ
- ・4月14日 メール情報配信を、ヤフーマーケティングサービスから、ロリポップマーケティングへ変更されたことのお知らせ
- ・5月12日 通常総会・セミナー開催のお知らせ
- ・5月23日 通常総会・セミナー開催の再度のお知らせ
- ・5月23日 現任研修会場決定のお知らせ
- ・6月15日 5月25日開催のセミナーの様子が幼児教育・保育専門誌「遊育」に掲載されたことのお知らせ
- ・6月16日 第10回新情報連絡会開催のお知らせ
- ・7月21日 全国保育士養成協議会の研修会の様子が「遊育」に掲載された事のお知らせ

※家庭的保育に関して知っておくべき情報を、いち早く会員の皆様にお届けする、当協議会配信の無料サービスです。会員の特典として、ぜひご利用ください。

★登録はこちらから

①パソコンメールアドレス ②携帯メールアドレス ③お名前 ④自治体名 をメールで送信してください。(パソコンメールアドレスのみ、携帯メールアドレスのみ、複数メールアドレスなど、ご希望のアドレスに配信いたします。)

・登録先 info@familyhoiku.org

担当 佐藤幹子



◆編集後記・・・☆『しばらくね～お元気!』と弾む声が飛び交ったセミナーには子ども・子育て支援新制度に不安を抱える家庭的保育者が数多く参加しました。情報を共有し意見交換する中で、具体的にどう対応するか、学べたことも多かったようです。☆給食を考えると、家庭的保育の原点を再考することもあると思います。「美味しくて安心なものを」と家族への思いと同じ気持ちで子どもたちに料理する～昼食を食べると「さっいこう! (最高!)」と、いつも笑ってくれた2才児が思い出されます。☆福岡合研でも、給食・保育時間延長・行政からの利用調整など検討課題は多いと思います。子育て支援員創設や被用者保険の適用拡大など国の施策の推移も見守りながら、合研での新たな出会いを、楽しみにしております。☆今回18号発行にご協力頂いた皆様に、御礼申し上げます。(高槻)